

告 示

埼玉県告示第百六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、令和二年埼玉県告示第二百十二号で告示した上尾都市計画公園事業（伊奈町施行）の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和七年三月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 事業施行期間

平成二年九月十一日から令和十二年三月三十一日まで

二 変更に係る事業地

イ 収用の部分

変更なし

ロ 使用の部分

変更なし